

紙／電子 共通

⑥完成検査日が本年5月1日以降であれば、必ず保安基準適合標章の「平成」の文言を修正のうえ、「令和」をその付近に記入ください。

完成検査日が本年4月30日までであれば、従前通り「平成」を使用ください。

元号の変更に関わる訂正印は必要ありません。

⑥ 令和 保安基準適合標章  
~~平成~~ 年 月 日から

月 日 まで

自動車登録番号  
又は車両番号

【注意事項】

1. 前面ガラスにはり付ける場合には、点線部で折り込み上半分を自動車の前面ガラス内側から前方に見やすいようにするとともに、前面ガラス内側の運転者の視野を妨げない位置にはり付けて下さい。
2. その他、自動車の運行中その前面に見やういように表示する場合であっても点線部で折り込み上半分のみ表示することができます。
3. 保安基準適合標章の有効期間が満了した場合又は有効な自動車検査証及び自動車検査標章が交付され、交付された自動車検査標章を表示した場合速やかに取り外して下さい。